

平成25年度第8回教育研究評議会議事要旨

日時 平成25年9月11日（水）17時24分開会

場所 第1会議室

出席者 18名

山本学長，和田理事（総務・財務担当副学長），大矢理事（教育担当副学長），奥田副学長，鈴木評議員（言語センター長），穴沢評議員（国際交流センター長），松家評議員（経済学科長），坂柳評議員（商学科長），林評議員（企業法学科長），持田評議員（社会情報学科長），八木評議員（一般教育系学科主任），金評議員（現代商学専攻長），プラート評議員（商学科教授），石黒評議員（企業法学科教授），中村（隆）評議員（社会情報学科教授），上野評議員（一般教育系教授），山本（久）評議員（言語センター教授），瀬戸評議員（アントレプレナーシップ専攻教授）

公欠者 4名

李評議員（ビジネス創造センター長），平沢評議員（情報処理センター長），籾本評議員（アントレプレナーシップ専攻長），横田評議員（経済学科教授）

欠席者 0名

議事に先立ち，事前に配付している前回（7月10日）開催の平成25年度第7回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

審議事項

1. 小樽商科大学教員のサバティカル研修制度に関する骨子（案）について

山本学長から，小樽商科大学教員のサバティカル研修制度に関する骨子（案）について，審議資料1に基づき，提案があった。

続いて，審議が行われ，原案どおり承認された。

承認後，山本学長から，この骨子を元に，教員人事制度検討WGにおいて，サバティカル研修の規程案を策定してもらう旨説明があった。

2. 平成26年度相互理解覚書（交流協定）及び学生交換協定の更新について

山本学長から，平成26年度相互理解覚書（交流協定）及び学生交換協定の更新について，提案があった。

内容については，穴沢国際交流センター長から，審議資料2に基づき，説明があった。

〈説明内容〉

○平成26年度相互理解覚書及び学生交換協定について，審議資料2-1のとおり，エクス＝マルセイユ大学（フランス）との協定が平成26年4月に期限を迎えることとなる。

○前回協定を更新してから現在までの交流の実績については審議資料2-2のとおりであ

り、審議資料2-3のとおり、協定の更新について先方大学と協議をすることについて、提案するものである。

○なお、本件については、7月24日開催の国際交流委員会です承を得ていることを申し添える。

○承認後は、国際交流センター長が先方大学と内容についての協議を行ない、合意に至った段階で、再度国際交流委員会にて審議・了承後、学長による決裁による署名・発効とすることを併せて、提案するものである。ただし、重要な変更等がある場合は、従来どおり評議会に諮るので、ご承知おき願いたい。

続いて、審議が行われ、原案どおり承認された。

報 告 事 項

1. ハラスメント相談員研修について

山本学長から、ハラスメント相談員研修について、報告があった。

内容については、和田総務・財務担当副学長から、報告資料1に基づき、説明があった。

2. 教授昇任者の決定について

山本学長から、本日開催された教授昇任学部教授会において、教授昇任者が決定し、次のとおり発令する予定である旨、報告があった。

【平成25年10月1日付け教授昇任】

経済学科 中島 大輔

企業法学科 小倉 一志

言語センター 嘉瀬 達男

言語センター サーマン ジョン

次回の会議日程

次回の教育研究評議会は、10月2日（水）に開催する予定である。

以 上